

平成27年度（第54年度）

事業計画・収支予算書

（ 自 平成27年 4月 1 日から
至 平成28年 3月 31日まで ）

一般社団法人 **中央酪農会議**

平成27年度（第54年度）事業計画書（案）

I 我が国の酪農等をめぐる情勢

1. わが国経済は、消費増税の先送りや原油安のなかで、雇用環境の改善と賃上げ気運の広がりから、個人消費は緩やかな回復が持続すると見込まれている。しかし、昨年10月末の日銀の追加金融緩和以降、円安が一段と加速しており、企業及び家計においても、地域間のバラツキ拡大が指摘されている。
こうしたなかで、食品メーカーは、包装資材原料や物流コストの高騰など、自助努力でのコスト吸収は限界を超えるため、値上げを相次いで公表しているが、小売り側は消費者の節約志向は依然根強いとして店頭への浸透には差が生じている。
2. 全国の生乳生産は、一部の地域で回復傾向が続いているものの、乳牛頭数及び酪農家戸数の減少により、規模拡大による生産の維持も限界となっており、これ以上の生産基盤の脆弱化が進行すれば、牛乳乳製品の安定供給が困難となる憂慮される。
酪農経営は、流通飼料及び生産資材等の値上がりやTPP交渉等への先行き不安を背景に、設備・機械等の投資意欲の減退、さらに、後継者への事業承継を中止する等の動きとなっている。平成27年4月から全用途での乳価引き上げ並びに国の生産基盤対策等の事業を受けて、雌牛を増頭させることと経営を安定させることが重要となっている。
3. 一方、牛乳の消費は、生乳需給のひっ迫基調のなかで、25年10月の価格改定や昨年4月の消費増税による影響は軽微で比較的堅調に推移しているものの、本年4月から価格改定が予定されており、消費に悪影響を与えることが懸念される。また、世界的な生乳生産増のなかで、中国や新興国での需要減やロシアの禁輸措置等により乳製品の国際価格は低下傾向で推移してきたが、NZの干ばつや乳価低下による生産減などで昨年末から再び上昇している。なお、国内生産の回復の遅れから、昨年末にかけてバター不足が社会問題化したことから、農水省は乳製品輸入の運用を改善する方針を発表している。
4. 昨春、学校給食牛乳で、異味異臭による報道も相次ぎ、気温や湿度、乳牛の餌など飼育環境の変化で牛乳の風味が変わることについて、生産現場でも留意することが求められている。

また、韓国等で口蹄疫が多発しており、円安により訪日外国人旅行者数が増加傾向にあることから、防疫対策の更なる徹底が重要となっている。

5. TPP交渉は、知的財産と国有企業についての進展は限られるが、日米両政府は今夏の妥結を目指し、米国は大統領貿易促進権限（TPA）取得に向け議員への働きかけを強める一方、日本も重要品目について譲歩姿勢を示すなど、予断を許さない状況となっている。引き続き、重要品目の「聖域」確保を求める国会などの決議が実現するよう取り組む必要がある。
6. さらに、農政については、岩盤規制の打破と位置づける農協改革の法案策定や、食料自給力の指標化を新設する新たな食料・農業・農村基本計画並びに酪肉近代化基本方針の取りまとめが大詰めを迎えている。また、自民党では27年畜産物価格等の決定に当たっての決議を踏まえた生乳流通・取引体制等WTの議論が開始されるため、指定団体及び生乳流通について、動向を注視しつつ、的確な情報提供等による働きかけを行う必要がある。

II 平成27年度事業の基本的な考え方

上記の酪農等をめぐる情勢を踏まえ、27年度の本会議事業については、以下の基本的な考え方に基づき実施する。

1. 事業実施に当たっての重点事項

指定生乳生産者団体による生乳受託販売を支援するとともに、国の公募事業等を通じた生産対策に取り組むことにより、生乳生産の回復、酪農経営・産業基盤の安定と持続的発展を図る観点から、事業を実施する。

(1) 生産基盤の維持・強化

生産コストの高止まり・高齢化の進展等のなかで、酪農経営の可視化を通じた経営改善や、乳用牛の耐用年数延長及び個体泌乳量増加等による乳牛資源の維持確保について、知見・事例の収集し普及推進を図る。

(2) 指定団体運営の支援

生乳流通の合理化及び酪農経営の収益向上を図る為、新酪肉近を踏まえ、指定団体制度の意義について、酪農家及び一般国民への理解醸成に取り組むとともに、機能強化を図る観点から今後のあり方を議論・検討する。

(3) 国民に対する理解醸成

量販店等の価格形成力の強まりに対し、消費者・国民からの日本酪農・国産牛乳製品への理解・支援を獲得するため、引き続き、安全安心への取組や酪農経営の実態、その社会的意義と貢献について粘り強く訴求する。

(4) その他の事項

- ①適切な計画生産の実行管理・企画立案
- ②生乳の安全安心等への着実な取り組みの推進

2. 事業・運営に当たっての留意点

(1) 事務局体制と財源

現行の正職員体制を基本に、公募事業については派遣及び臨時職員による円滑な実務体制を整える。

組織運営にあたっては、現行水準の会費及び賦課金を基本に、運営経費及び管理経費の縮減徹底による効率化に努める。また、公益目的事業（継続事業）への管理費の適正配賦並びに国等の補助事業の有効活用により、収支均衡と財務体質の健全化に取り組む。なお、補助活用等により節減できた理解醸成活動に係る賦課金については返還する。

(2) 事業実施に係る留意点

酪農情勢や本会議事業に対する拠出者（酪農家）の理解が得られるよう、積極的な情報発信を行いつつ、生産基盤の維持・強化に係る普及・推進のために、中酪役職員が直接出向き、酪農家に説明するなどの対応を行う。

III 具体的な事業実施内容

1 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業（継続事業1）

(1) 酪農生産基盤維持・強化対策

国内酪農生産基盤の弱体化が顕在化している状況を踏まえ、公募可能な補助事業への応募・実施を通じた生産基盤強化対策に取り組むほか、指定団体と連携のうえ、酪農家の経営改善と生産性向上、乳牛資源の有効活用が図られるよう、先進的な知見・事例の収集・検討（乳房炎防除、耐用年数の延長、ロボット搾乳機の有効な活用方法と1頭当り搾乳量の増加対策等）、これを踏まえた啓発資料の作成、セミナー等の開催を通じた普及活動を行い、地域段階での生産基盤強化の取組を支援する。

また、指定団体における地域内での生産基盤強化の取組を支援する。

(2) 制度改革等への対応

国内酪農関係制度・施策については、農林水産省が検討を進める新たな「酪肉近代化基本方針」が実態に即したものとなるよう情報の収集・提供に努めるとともに、他生産者団体等との連携により必要な対応を講ずる。また、自由民主党が進める生乳流通・取引体制等の検討WTについては、政府等の求めに応じて適切な対応を構ずる。

TPP交渉について、『重要5品目』に係る国会決議が遵守されるよう、引き続き情報収集に努めるとともに、JA全中等と一体となった活動を展開するとともに、本年1月に発効した日豪EPAについては、国内酪農業に対する影響を注視する。

(3) 情報の収集及び提供

上記のほか、以下の情報の収集・分析・蓄積を引き続き行う。

- ア 酪農経営の実態に係る情報
- イ 生乳の需給・価格に係る情報
- ウ 酪農・指定団体等の制度に係る情報
- エ 各指定団体の運営・集送乳合理化の取組・受託販売弾力化への対応状況に係る情報
- オ 海外の酪農経営・生乳流通及び関連施策に係る情報
- カ その他、酪農経営、生乳取引に係る関連情報

(4) 生乳受託販売安定化対策

- ① 世界的な規模での穀物及び粗飼料需給のひっ迫傾向や為替の影響により、飼料価格を中心とした生産資材価格の高騰が酪農経営を圧迫するなか、(3)により収集・分析した酪農経営・生乳需給に係る情報の提供、酪農理解醸成事業を通じた指定団体の生乳取引交渉の側面的支援を行う。また、法令順守上可能な情報交換を行う。

- ② また、取引に係る成分規格や取引条件について、全国で統一的に対応すべき課題に係る検討を必要に応じて行う。

(5) 生乳計画生産・需給調整対策

現下の厳しい酪農経営の実態、生産基盤の弱体化及び生乳需給のひっ迫等の状況を踏まえ、平成27年度以降3年間、生乳の増産・維持を基本とする中長期計画生産対策を行う。また、万一、生乳需給が緩和した場合の過剰回避対策（セーフティネット対策）を構築するとともに、指定団体と連携のう

え、酪農家の経営改善と生産性向上に資するよう、地域段階での生産基盤強化の取組を支援する。

なお、計画生産対策の運営管理等については以下のとおり実施する。

① 平成27年度生乳計画生産・需給安定化対策の実施

ア 生乳計画生産目標数量の設定

多様な酪農経営の発展を図る観点及び生乳販売努力の成果の観点等から、「販売基準数量」「特別調整乳数量」「選択的拡大生産数量」の3種の生産枠を設定する。

イ 生乳計画生産・需給安定化対策の期中管理等

目標数量の期中管理、指定団体間調整について適正に実施するとともに、セーフティネット対策の構築及び生産基盤強化のための取組支援等について必要な検討・協議を行う。

② 平成28年度生乳計画生産・需給安定化対策の検討・策定

28年度生乳計画生産・需給安定化対策については、生乳需給の動向や酪農経営を取り巻く環境等を踏まえ、年度内に策定する。

③ 生乳需給に関連した情報提供

指定団体別の月別用途別販売実績、旬別受託乳量及び需給を巡る情勢に関連する資料・データの提供を行う。

(6) 生乳の総合的な品質・流通管理対策及び受託販売機能強化支援

① 規制制度改革への対応及び指定団体機能の強化

(3)により収集・分析した各指定団体の運営状況等及び酪農・指定団体等の制度に係る情報について、適宜指定団体等へ提供を行う。

また、本年春に取りまとめが予定されている新たな「酪肉近代化基本方針」等施策の方向性及び生産基盤の弱体化を踏まえ、指定団体の機能強化等について検討を行う。

② 指定団体の受託販売機能強化の支援

ア 酪農経営が収益を確保するのが難しい経営環境へと変化が激しいなかで、26年度に実施した全国酪農家の悉皆調査により明らかとなった生産構造や、新たな『食料・農業・農村基本計画』及び『酪肉近代化方針』など新たな政策の方向性、並びに指定団体制度の重要性などについて、生産者組織の役職員を対象とした研修会を開催するとともに

に、集送乳の合理化支援等の広域指定団体機能強化に係る特別強化事業を実施する。

イ 受益者による共同負担を基本に、乳代請求・精算及び生乳供給情報の管理システムの運用管理を行うとともに、指定団体HPの保守管理等の枠組みを継続する。

③ 指定団体の品質管理体制支援

食品の安全性に対する消費者の要求と関心は高まっており、生乳生産段階及び流通段階の品質管理体制の強化は以前にも増して重要となっている。

こうしたことから、以下の取り組みを実施し、引き続き、国産生乳の安全・安心の確保を図り、安定的な生乳取引の実現に資する。

ア 安全・安心な生乳の供給に資するため、引き続き、生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産及び記帳記録の推進を基本に、全国段階での「生乳の安全・安心の確保のための協議会」の活動、生乳生産管理チェックシートなど各種支援ツールの作成等を継続し、生産現場での取り組みを支援する。

イ ポジティブリスト制度への適切な対応のため、Jミルクと連携し、生乳の安全性を確認するための定期的検査の実施や、管理対象物質の設定等を行う。また、精度管理認証制度など生乳検査業務に係る課題抽出や、個別課題の対応協議等を行う。

ウ 生乳の安全・安心の確保のための指定団体担当者会議や生乳検査施設の技術者等情報交換会議の開催等を通じて、生乳生産・検査・流通段階における課題・懸案事項等を把握し、生乳生産及び生乳品質管理に係る各種規制等の動向と併せて、適宜、指定団体等への情報提供を行うとともに、生産現場の実態・取組を踏まえた働きかけを行う。

エ 万一、国内でBSE等が発生した場合、家畜防疫互助基金支援事業（ALLIC）等を実施することとし、必要に応じてBSE対策及び残留農薬対応酪農互助基金への生産現場からの協力等を通じた発生農場等への経営再建支援策等を講ずる。

オ また、これらの生乳管理体制について、マスコミ、流通関係者、生活者などに対し周知を図る。

(7) 機関紙の発行

本会議事業等の実施状況や、酪農を取り巻く情勢、政策・制度に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする『中酪情報』を発行する。

2 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業（公益目的事業（継続事業2））

4月からの乳価改定、乳業メーカーにおける牛乳乳製品の出荷価格改定に伴い、小売価格が4月から値上がりすることが見込まれている。

一方で、今年に入り、穀物を原料とした製品を中心として様々な食品が値上げされている中、依然として、消費者マインドが弱いことから、この価格改定によって、消費の急激な減少や、価格の安い商品への消費シフト等が起こる懸念がある。

また、量販店等における価格形成力が強まる中で、生活者の節約志向が依然として強いという考えなどから、一部で小売価格改定が行われぬ恐れもある。

こうした中、国際的な乳製品の需給や国際価格が依然として不安定であることや、昨年末に社会問題化したバター不足に併せて、酪農の厳しい現状が取り上げられたこと等も踏まえ、国内で牛乳乳製品を自給することの重要性について生活者等に啓発することがますます重要となっている。

このような状況を踏まえ、下記の事業を展開する。

(1) 中央情報発信事業

平成26年度に引き続き、中長期的な視点で、「日本酪農の存在意義」と「国産牛乳乳製品の重要性」の2つの訴求テーマの理解浸透と、後継者を含む酪農家の意識啓発を目的に、生活者・メディア・流通の3つのターゲット別に、各種媒体を活用した幅広い情報発信を行う。

事業の推進に際しては、小売価格の改定等を踏まえ、酪農の厳しさよりも前向きな取組や重要性・魅力等を伝えていくことにより、国内酪農業に対する理解者・支援者を拡大することに視点を置くこととし、牛乳の主要な購買層である若い主婦へ訴求するのに適したデジタル媒体も積極的に活用する。

加えて、Jミルクなど関係団体とも連携し、エビデンスや調査結果の活用、活動の役割分担の設定のほか、牛乳乳製品の消費や酪農経営に悪影響を与えかねない報道等に対する対応を強化し、効果的な事業の推進に努める。

なお、4月（小売価格の改定開始時期）～6月（牛乳の日・牛乳月間）を特別対策実施時期として位置づけ集中して取り組み、6月までの消費動向等を踏

まえ、7月以降の施策については適宜修正・追加等を行う。

ア 生活者対応

生活者に対し、「国産を守る日本の酪農家を応援したい」という意識を喚起するため、生産現場に根差した酪農の情報を題材として、新聞広告を掲出するほか、量販店・直売所など生活者が牛乳乳製品を購入する場面で手に取れる媒体等を活用し訴求を行う。

また、消費者向けのオリジナル酪農専門誌「ミルククラブ」を発行し、牧場や生産者組織関係者のほか、閲覧実績の多い公共の図書館や学校等へ配布することにより、酪農・国産牛乳乳製品に関する「読み物」として、地域に密着し、地域を支える酪農の魅力と多面的機能と牛乳乳製品のある豊かな食生活に関わるきめ細かい情報の提供などを行う。

さらに、「牛乳の日・牛乳月間（6月）」などの重点活動時期においては、酪農家参加型の理解醸成イベントなどを実施する。

なお、若い主婦層に対しての訴求を強化するため、WEBを活用したニュース配信や、酪農家が登場するドキュメンタリー動画を制作してWEBサイト及び動画サイトで配信するなどの施策も検討する。

イ マスメディア対応

マスメディアに対し、「日本の酪農は支持すべき産業」であることを訴求するため、メディア関係者を対象とした説明会の開催や、メディア向け情報紙の「JDC ニュースレター」の配布等を通じて、国産の安全な牛乳を食卓に届ける酪農家の姿や取組のほか、酪農の多面的な機能についての情報提供を行う。

ウ 流通対応

流通関係者に対し、「国産牛乳乳製品の適正価格への理解促進」及び「価格訴求から価値訴求への転換」を促すために、日本酪農の現状や国内外の需給動向等に加えて、「牛乳の背景にある高品質なサプライチェーン」や、「牛乳が国産100%であることの価値」の解説等もテーマに、セミナーの開催や、流通専門誌への特集記事掲載、バイヤー・売り場担当者向けの啓発冊子の発行等を行う。

(2) ナチュラルチーズ製造技術研修の開催等

酪農家ブランドの国産乳製品の品質向上並びに新たな販路拡大等需要拡大のため、専門家による品評会を通じて、消費者や流通バイヤーに対し理解醸成を図ることを目的として、ナチュラルチーズコンテストを開催する。

また、日本チーズ生産者の会と連携した事業運営を行うことを通じて、国産ナチュラルチーズの生産振興を図ることとする。

(3) 地域実践支援事業

- ① 酪農教育ファーム活動は、消費者と生産者が直接、接点を持つ活動として、酪農の持つ多様な価値や酪農家の生き方を伝え、酪農の理解醸成を図ることができる取り組みであり、酪農家による社会貢献活動でもある。酪農を取り巻く情勢変化を踏まえ、わが国酪農の存在意義や価値を再認識させる活動として推進を図る。

なお、酪農体験等においては、近隣諸国における口蹄疫等の家畜伝染病の発生等に対応し、防疫・衛生対策の徹底とリスクの低減を大前提に、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに則った現場での取り組みを進める。

また、消費者に対しては、酪農の持つ多様な価値や産業としての意義を伝える観点から、様々な形態の酪農体験を通じた「食といのちの学び」を酪農関係者及び教育関係者双方と連携して取り組む。具体的には、地域との連携を図りながら、牧場及びファシリテーターの認証制度の適切な運用や、酪農関係者及び教育関係者の各種研修会の開催、酪農家が講師として学校等に出向く出前型酪農体験に係る人材育成実施についての検討などを行うほか、機関誌「感動通信」の発行や、専門紙などを通じて、酪農関係者及び教育関係者向けPRを行うことにより、更なる関係者内外への理解拡大を図る。

さらに、酪農教育ファーム推進委員会が設立されて以降、15年以上が経過しており、設立時の酪農や教育の現場を巡る環境が大きく変化してきたなか、引き続き専門委員会を設置し、今後の推進方策や認証制度のあり方等について検討する。

- ② 酪農が地域で存続していくために、酪農教育ファーム活動などの酪農家自ら実践する牧場を核にした消費者コミュニケーション活動に対する支援を行う。

(4) WEBを活用した情報発信及等

情報通信技術の普及・発展に伴い、多種多様な情報を容易に入手できるようになった反面、偏った情報が誤解や混乱を引き起こす危険性も高まっている。こうした状況を踏まえ、酪農・乳業関係者や一般消費者に対して、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種情報を、適宜・適切に発信し、理解醸成・活動支援を図る。

ア. 酪農理解促進広報事業の効果的な推進のため、各活動の情報を集約し、『中酪情報』『ミルククラブ・中酪 VOICE』『JDCニュースレター』等の刊行物や、ホームページ・メールマガジン等に情報を掲載することより、タイムリーな情報発信を行う。また、必要に応じて、プレスリリースや報道用資料の作成・提供を行う。

イ. 酪農生産、生乳流通の実態や課題等についての消費者及び関係者への理解醸成や認識の共有化が効果的に展開できるよう、プレスリリースや報道資料の提供を行うとともに、業界専門誌・団体機関誌なども活用して酪農関係者などに対して各活動に関する情報発信を行う。

(5) 放射性物質・風評被害対策

東北及び北関東産生乳への行政が行う乳のモニタリング検査により牛乳乳製品の放射性物質に係る安全性は確保されているが、原子力発電所事故発生周辺地域産生乳の風評被害は未だ終息しているとはいえない。こうした状況を踏まえ、当該事業の23年度の当該事業予算の繰越額と本会議へ返金のあった東電からの賠償金の範囲内で生乳の自主検査への支援を継続的とする。

なお、本会議に返金のあった賠償金について、指定団体拠出分の返還を求める場合、速やかに対応する。

3. 牛乳定着化・地域支援事業

22年度から実施している「MILK JAPAN」運動の基本的なコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、ターゲット：母親＋牛乳の飲用が少ない消費者、訴求テーマ：JAPAN MILK（＝国産牛乳））や、「牛乳の日・牛乳月間」等を踏まえ、指定団体が生産現場に近い強みを活かして展開する独自の活動を支援することによって、国内酪農業への理解者・支援者の拡大を図る。具体的には、以下の取り組みを実施する。

なお、酪農家も参加する「MILK JAPAN強化月間（10月）」については、参加者の減少等も踏まえ、実施内容の見直しの検討を行う。

ア 26年度と同様にWEBを中心に位置付け、PCサイトやFacebook等を活用し、地域でのイベント紹介や、牛乳の効能、オリジナルキャラクター、過去のコンテンツを活用した情報に加え、酪農理解醸成をテーマにしたコンテンツ作成や、国内酪農業への理解者・支援者獲得に直接的につながる数量限定のプレゼント企画のほか、近年利用者が増加しているSNS「LINE」の

スタンプの制作・販売なども実施し、継続的、恒常的に情報を発信・拡散することによる露出を図り、地域における取り組みの後押しを行う。

イ キャラクター等を活用し、地域でのイベントや牧場等で活用できる酪農理解醸成のための共通ツール等を制作・提供し、全国一体的な展開に繋げる。

ウ その他、キャラクターを活用した食品企業などの商品パッケージ・牛乳パック側面広告などのコラボ等も継続実施する。

4. 理解促進地域広報事業

指定団体が、地域の実態に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファームの推進等）を実施できるよう、本会より事業費の助成を行う。

5. 畜産・酪農生産力強化緊急対策事業（酪農経営改善緊急対策）

離農の進行や乳用牛頭数の減少など生産基盤が脆弱化しているなかで、乳用雌牛の確保と酪農家の収益向上を図るため、国の補助を受けて、26年度補正の畜産・酪農生産力強化緊急対策事業のうち「酪農経営改善緊急対策」を実施し、性判別受精卵及び性判別精液の利用促進並びに和子牛生産拡大対策等を支援する。

平成 2 7 年度収支予算

（ 自 平成 2 7 年 4 月 1 日から
至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで ）

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

科目	会計単位	27年度予算	26年度予算	差
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
1) 受取会費		115,200	116,592	-1,392
2) 受取補助金等		1,780,045	1,364,579	415,466
3) 受取負担金		7,500	16,000	-8,500
4) 受取賦課金		683,883	698,380	-14,497
5) 雑収益		2,700	13,657	-10,957
6) 指定から一般への振替額		0	85	-85
7) 他会計からの振替額		0		0
経常収益計		2,589,328	2,209,293	380,035
(2) 経常費用		0		0
1) 事業費		0		0
役員報酬		7,260	7,260	0
給料手当		65,600	69,728	-4,128
臨時雇用賃金		14,700	10,786	3,914
退職給付引当費用		6,760	6,048	712
役員退任慰労金		1,460	1,210	250
退職給付引当金		5,300	4,838	462
福利厚生費		15,450	16,095	-645
賞与引当繰入額		5,200	4,692	508
賃借料		12,450	9,180	3,270
交通費		2,100	2,340	-240
印刷製本費		3,990	11,558	-7,568
通信運搬費		150	288	-138
諸謝金		4,045	2,869	1,176
租税公課		5,000	10,000	-5,000
減価償却費(ソフトウェア)		2,110	2,110	0
減価償却費		240	655	-415
建物		220	143	77
什器備品		20	512	-492
消耗品費		0	0	0
事務諸費		0	0	0
会議開催費		5,009	5,825	-816
調査費		9,054	6,300	2,754
旅費		4,435	10,460	-6,025
支払助成金		1,836,730	1,359,075	477,655
研修会開催費		3,005	12,010	-9,005
イベント開催・出展経費		75,000	32,900	42,100
委託費		89,340	146,000	-56,660
海外調査費		2,000	1,500	500
啓発資料作成費		1,100	1,100	0
広報活動費		54,366	48,938	5,428
支援ツール制作		31,440	33,500	-2,060
広告掲載費		131,026	207,400	-76,374
保管費		1,440	4,440	-3,000
支援システム・HP保守管理		61,528	58,970	2,558
調査分析費		1,000	6,000	-5,000
情報コンテンツ制作費		0	0	0
メディア活用費		0	0	0
地域活動費		151,000	120,000	31,000
			65	-65
事業費計		2,602,528	2,208,092	394,436

科目	会計単位	27年度予算	26年度予算	差
2) 管理費				0
役員報酬		7,140	7,140	0
給料手当		33,000	22,818	10,182
臨時雇用賃金		0	0	0
退職給付引当費用		3,410	3,487	-77
役員退任慰労金		740	990	-250
退職給付引当金		2,670	2,497	173
福利厚生費		8,040	6,905	1,135
賞与引当繰入額		2,600	2,422	178
賃借料		4,200	6,120	-1,920
交通費		1,700	1,260	440
通信運搬費		2,300	2,300	0
諸謝金		1,500	1,000	500
租税公課		300	300	0
減価償却費		0	437	-437
建物		0	96	-96
什器備品		0	341	-341
消耗什器備品費		700	700	0
消耗品費		1,800	1,800	0
支払負担金		1,700	1,670	30
調査費		2,600	4,330	-1,730
渉外費		900	1,000	-100
会議開催費		4,100	5,780	-1,680
旅費		2,500	2,900	-400
印刷製本費		1,200	1,300	-100
雑費		1,600	1,600	0
移転経費		0	0	0
管理費計		81,290	75,269	6,021
経常費用計		2,683,818	2,283,361	400,457
当期経常増減額		-94,490	-74,068	-20,422
2. 経常外増減の部		0	0	0
(1) 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
他会計振替額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		-94,490	-74,068	-20,422
一般正味財産期首残高		316,340	390,408	-74,068
一般正味財産期末残高		221,850	316,340	-94,490
II. 指定正味財産増減の部		0	0	0
1) 基金繰入額		0	0	0
2) 基金運用益		0	0	0
3) 預り補助金等運用益		0	100	-100
4) 預り補助金等取崩額		0	85	-85
5) 預り補助金等繰入額		0	-100	100
6) 一般正味への振替		0	-85	85
当期指定正味財産増減額		0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0
III 正味財産期末残高		221,850	316,340	-94,490

注: 借入限度額 60,000千円

平成27年度収支予算書内訳表
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

科目	会計単位	事業実施会計			その他事業		法人会計	内部取引	合計
	継1 国内生乳 需給・生産 基盤安定化 対策事業	継2 酪農理解醸 成等事業	計	その他1 牛乳消費促 進対策事業	その他2 畜産・酪農生 産力強化緊 急対策事業				
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
1) 受取会費						115,200			115,200
2) 受取補助金等									1,780,045
3) 受取負担金						7,500			7,500
4) 受取賦課金	32,883	466,800	499,683	184,200					683,883
5) 雑収益	1,700		1,700			1,000			2,700
6) 指定から一般への振替額									0
7) 他会計からの振替額									0
経常収益計	34,583	466,800	501,383	184,200	1,780,045	123,700			2,589,328
(2) 経常費用			0						0
1) 事業費			0						0
役員報酬	5,940	1,320	7,260						7,260
給料手当	51,800	13,800	65,600						65,600
臨時雇用賃金	5,000	9,700	14,700						14,700
退職給付引当費用	5,360	1,400	6,760						6,760
役員退任慰労金	1,160	300	1,460						1,460
退職給付引当金	4,200	1,100	5,300						5,300
福利厚生費	12,230	3,220	15,450						15,450
賞与引当繰入額	4,100	1,100	5,200						5,200
賃借料	7,260	5,190	12,450						12,450
交通費	1,700	400	2,100						2,100
印刷製本費	2,740	1,250	3,990						3,990
通信運搬費	50	100	150						150
諸謝金	285	3,760	4,045						4,045
租税公課	0	5,000	5,000						5,000
減価償却費(ソフトウェア)	2,110		2,110						2,110
減価償却費	140	100	240						240
建物	130	90	220						220
什器備品	10	10	20						20
消耗品費	0		0						0
事務諸費	0		0						0
会議開催費	644	4,350	4,994	15					5,009
調査費	54	9,000	9,054						9,054
旅費	2,715	1,135	3,850	585					4,435
支払助成金	16,485	40,200	56,685		1,780,045				1,836,730
研修会開催費	400	2,605	3,005						3,005
イベント開催・出展経費	0	75,000	75,000						75,000
委託費	2,500	86,840	89,340						89,340
海外調査費	2,000		2,000						2,000
啓発資料作成費	100	1,000	1,100						1,100
広報活動費	0	54,366	54,366						54,366
支援ツール制作	0	10,900	10,900	20,540					31,440
広告掲載費	0	131,026	131,026						131,026
保管費	0	1,440	1,440						1,440
支援システム・HP保守管理	8,100	11,368	19,468	42,060					61,528
調査分析費	0		0	1,000					1,000
情報コンテンツ制作費	0		0						0
メディア活用費	0		0						0
地域活動費	0	31,000	31,000	120,000					151,000
事業費計	131,713	506,570	638,283	184,200	1,780,045	0	0		2,602,528

科目	会計単位	事業実施会計			その他事業		法人会計	内部取引	合計
		継1 国内生乳 需給・生産 基盤安定化 対策事業	継2 酪農理解醸 成等事業	計	その他1 牛乳消費促 進対策事業	その他2 畜産・酪農生 産力強化緊 急対策事業			
2)管理費									
役員報酬						7,140			7,140
給料手当						33,000			33,000
臨時雇用賃金						0			0
退職給付引当費用						3,410			3,410
役員退任慰労金						740			740
退職給付引当金						2,670			2,670
福利厚生費						8,040			8,040
賞与引当繰入額						2,600			2,600
賃借料						4,200			4,200
交通費						1,700			1,700
通信運搬費						2,300			2,300
諸謝金						1,500			1,500
租税公課						300			300
減価償却費						0			0
建物						0			0
什器備品						0			0
消耗什器備品費						700			700
消耗品費						1,800			1,800
支払負担金						1,700			1,700
調査費						2,600			2,600
渉外費						900			900
会議開催費						4,100			4,100
旅費						2,500			2,500
印刷製本費						1,200			1,200
雑費						1,600			1,600
移転経費									0
返還金									0
管理費計		0	0	0	0	81,290			81,290
経常費用計		131,713	506,570	638,283	184,200	1,780,045	81,290	0	2,683,818
当期経常増減額		-97,130	-39,770	-136,900	0	0	42,410	0	-94,490
2. 経常外増減の部				0					0
(1) 経常外収益				0					0
経常外収益計				0	0		0		0
(2) 経常外費用									0
経常外費用計									0
当期経常外増減額				0	0		0		0
他会計振替額				0	0		0		0
当期一般正味財産増減額				-136,900	0		42,410		-94,490
一般正味財産期首残高				199,263	4,080		112,997		316,340
一般正味財産期末残高				62,363	4,080		155,407		221,850
II. 指定正味財産増減の部									
1) 基金繰入額				0	0		0		0
2) 基金運用益				0	0		0		0
3) 預り補助金等運用益				0	0		0		0
4) 預り補助金等取崩額				0	0		0		0
5) 預り補助金等繰入額				0	0		0		0
6) 一般正味への振替				0	0		0		0
当期指定正味財産増減額				0	0		0		0
指定正味財産期首残高				0	0		0		0
指定正味財産期末残高				0	0		0		0
III 正味財産期末残高				62,363	4,080		155,407		221,850

注: 借入限度額 60,000千円